

北海道最低賃金

10月1日 56円の引き上げ1,131円に!

有期・短時間・契約等で働く人が安心して生活できる最低賃金水準を!
地域間額差の是正を!

誰もが時給1,300円以上へ!

有期・短時間・契約等で働く人が安心して生活できる最低賃金水準を!
誰もが時給1,300円以上へ!

北海道最低賃金額の推移(過去5年間)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
最低賃金額	920円	960円	1,010円	1,075円	1,131円
対前年引上額	31円	40円	50円	65円	56円
対前年引上率	3.49%	4.35%	5.21%	6.44%	5.21%

10月1日から北海道最低賃金が現行から56円引き上げ1,131円に改定されます。

過去2番目の引き上げは「誰もが時給1,300円」となる社会の実現に向けた第一歩となり、影響率が全国平均より高い傾向にある北海道において、最低賃金改定による底上げが何より重要であり、全労働者の概ね4人に1人の賃金が改善されることは評価できるものです。しかし、依然として近年の物価上昇は、最低賃金近傍の労働者の生活に大きく影響しており、切り詰めることが出来ない生活必需品の上昇は、働く者の生活を圧迫しています。過去2番目の引き上げ額となったことは評価するものの、ナショナルミニマム水準として十分とは言えません。

一方で、価格転嫁の促進など中小企業の継続的な賃上げを支える環境整備が重要であり、一層連携した取り組みが求められています。

引き続き連合は、改正された最低賃金の履行確保、法令遵守、労働者が安心して生活ができる社会の実現、更には社会全体の賃金の引き上げにむけて、企業における各種助成制度の活用が拡大するためのさらなる情報発信や制度の見直しなどを求めるとともに、特定(産業別)最低賃金の引き上げについても全力で取り組みます。

連合北海道札幌地区連合会ホームページ

労働相談ホットライン
フリーダイヤル いこう よ れんごう に
☎ 0120-154-052

QRコードで速報をチェック!

<https://rengo-sapporo.jp/>

札幌れんごう

札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル2階
編集発行人 吉田 賢一 ☎210-0505

2026年 10月 5日 501号
連合北海道札幌地区連合会

さっぽろ政策要求2027 札幌市へ要求書提出

9/24



要求書を提出

足、生活を守り、住みやすいまちさっぽろに向け努力する」として、今後所管部局との意見交換などを踏まえ、最終回答につなげたいと挨拶がありました。

「人への投資」 持続可能なまちづくり の実現へ

続いて、山口事務局長から物価高対策や持続可能なバス路線維持など9分野・64要求の要求書趣旨について説明しました。

労働力人口の減少で働き手不足が顕著となり、とりわけ、進学・就職を契機とした若年層の道外流出は、将来の地域経済や地域社会の担い手不足にも直結すると指摘。安定した雇用や誰もが働きたい職場の実現と安心の子育て環境の実現が消費や地域経済の活性化につながり、さらには必要人材が札幌に定着することにつながる問題提起しました。



交渉に臨む札幌地区連合四役

意見交換では、森会長代行(政策委員長)から、医療・介護従事者の人材確保と処遇改善について、宮崎副会長から、交通・物流拠点の除排雪対策および市内中心部の荷捌き対策について発言しました。

政策要求は、こののち所管部局との趣旨説明・意見交換などを経て、3月までの最終回答に向け取り組みを進めます。

青年委員会レク開催 ボウリングとジンギスカン交流会



受賞者、喜びの笑顔

8月22日(土) 札幌地区連合青年委員会は「ボウリングとジンギスカン交流会」を開催。

9組織53名(内女性13名)の参加で、産別間交流で盛り上がりました。

参加者からは「若い仲間たちと交流することができてよかった」「とても楽しく過ごせた」との声が寄せられました。これからも青年委員会は明るく楽しく元気な仲間づくりをめざして頑張りますので、引き続き、青年女性の皆さんの参加をお待ちしています。



真夏の熱帯夜!大交流会で盛り上がりナイト!



楽しく交流できました

9月24日、「2027年度札幌市予算編成へ向けた政策要求書」を、秋元市長へ提出しました。

冒頭、吉田会長は「この間、政策要求を真摯に受け止め市政に反映していただいた。秋元市長3期目においては、『働きやすい街推進協議会』で様々な課題について善処いただいた」として、持続可能なまちづくりに向け、回答の前進を求めました。秋元市長は「物価高で市民生活は大変厳しい状況。カスハラ対策では連合の皆さんと共に取り組みを進めてきたことに感謝。市民の